

情報

更生の花は
慈愛の土に咲き



文京区保護司会

令和5年度 文京区内の中学校生徒による

薬物乱用防止ポスター・標語

文京区地区協議会 地区会長賞

ポスターの部



区立茗台中学校2年 町田 輝莉さん

標語の部

その勇気 何に使うかは 貴方次第 絶対許すな 薬物乱用

区立本郷台中学校2年 大竹 美遥さん

INDEX

池野里奈統括保護観察官インタビュー	2
地域活動紹介 文京区BBS会	4
令和5年度ブロック別保護司組織運営連絡協議会	6
令和5年度管外研修	8

令和5年度第II期定例研修	9
会務報告	10
更女だより	11
ホッと一息 あとがき	12



自分の価値観をゴムのように広げながら対象者さんに寄り添いましょう。

池野 里奈 統括保護観察官 インタビュー

東京保護観察所を訪問し、薬物処遇の専門家である池野統括保護観察官に、プログラム処遇や面接などの話を伺いました。

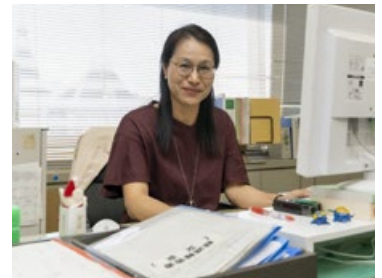
—池野さんのお仕事の内容を聞かせてください。

私の所属する第2班は、薬物処遇を主に扱う班で、プログラム処遇を担っています。保護観察所では、薬物、暴力、性犯罪、飲酒運転といった、特定の犯罪傾向の人に対し、認知行動療法をベースにして作られたプログラム処遇を行っています。

薬物再乱用防止プログラムの件数はとても多くて、全体で180件程度の対象者を扱っています。最初に行うコアプログラムは2週間に1回の計5回で、テキストベースの座学で依存について理解してもらい、最終的には、再発防止計画を作成してもらいます。その後のステップアッ

プログラムは、月1回になり、ダルクの当事者さんやカウンセラーさん等の外部講師を呼んで行います。10人弱ぐらいの人が輪になって座って、自分の気持ちを、率直に話してもらいます。率直に話せるようになることが、今後誰かにヘルプを求められる力になるので、自由な発言を引き出すことを目標にしています。

やはりグループの雰囲気は、回を重ねると随分変わってきます。そして、最終的には、依存症の専門の病院やダルクなどの自助グループに繋がってほしいのです。期限付の保護観察が終わった後が一番危ないのですが、その後にもう使わないでいられるためには、ヘルプを受け止めてくれる相手にきちんと伝えられるよう



池野里奈 (いけのりな)
大学卒業後、九州地方更生保護委員会那覇分室採用。以後、首都圏の保護観察所や関東地方更生保護委員会保護観察官および統括保護観察官として勤務。現場一筋です。沖縄生まれ。

になることが大事なので、その力を毎月のプログラムでつけてもらいたいのです。

—プログラム処遇で、心がけていることはありますか。

とにかく、上から目線にならないように気をつけています。一般的には、薬物を使った人は廃人といった先入観を持たれることもあるのですが、実際にはそうではないのです。もちろんプログラムへの参加者も自由に発言するので、反抗的なことも言ってきますし、こんな場で話したくないとそっぽを向く人もいます。ただ、そういう人に対しても、できるだけネガティブな感情を持たないように心がけているのです。保護観

察所では、プログラムと同時に簡易薬物検出検査も行うので、月に1回、陰性を出し続けてもらえるだけでも充分と、ケースによってははいえるのです。

—刑務所には戻りたくないけれど、薬物に対する罪悪感もない対象者さんもあります。このままじゃダメだって、何がきっかけになれば気づいてもらえるのでしょうか。

わかります。私自身も、罪悪感をなんとか持つてもらいたいという気持ちで、対象者と接していた時期もありました。ただ、相手の心持ちはそう簡単には変えられないのです。そのタイミングは、ダルクの方もわからないと言います。刑務所に5回入って、5回目にとつとという人もいますし、自分の体が不調になったとか、友人が自殺したとか、親族が亡くなったことがきっかけということもあります。

ただ、いまは薬物をやめようと思っていない彼らはモノクロの世界に生きているのですが、何かのきっかけでカラフルな世界に見え方が変わるタイミングがどこかであるそう



プログラム処遇を行っている部屋で。

した。採用されたばかりの頃にたまたま近くに来られて、その当事者さんがすごく一所懸命で、純粋な印象

が心に残ったのです。その後、精神保健福祉センターに仕事で通うようになり、薬物の勉強会にも何度も出るようになって、更に薬物依存症に興味を持つようになりました。学生時代に映画作りに没頭したのも、今の仕事に取り組んでいることも「やっぱり人が好き！」という気持ち

うまく仕事を進められなかったり言葉かけなどで失敗する場面もある修復できる時も訪れるのだなあという

なんです。そうすると周りの助言がすつと入るのですが、やっぱりモノクロの状態の時には我々が何を言っても届かない。そこは、今はそうなんだという認識を持ちつつも、「今のままだと、私はあなたの今後が心配ですよ」というメッセージだけは、言葉なり態度なりで伝えていってくださ。そういう姿勢だけは持つていて欲しいのです。

池野さんは、何がきっかけでこの世界に入ったのですか。

私は、学生時代には、勉強せずに、映画作りのスタッフ等をずっとやっていて、就職活動もしないうちに卒業してしまつて、公務員試験を受けたのです。ですからこのような現場があること自体も知りませんでした。

私は、東京の保護観察所での勤務は13年ぶりなのですが、13年前、更生保護施設を担当していた時に、情緒不安定の対象者さんを病院に入院させたことがあつて、その判断が本当に正しかったのかずっと心残りでした。その後、その人はダルクのスタッフになつていて、最近その方と久しぶりに電話で話ができるときに、「あの時は本当にお世話になりました」という言葉をいただきました。私からは、やや強引に入院させたことについて申し訳なかったと、ようやくきちんと謝ることができて、すごくほっとしました。

私は、心理学等を専門にしていなので、全くの独学なのですが、色々本は読んできました。ただ、やればやるほどうまくいかないという経験もあります。これを言えばうまくいくはずという技法みたいなものも身につけると、できた気にはなるのですが、結局反発されたり。そういう作爲的なことをしても、面接が終わった後に、対象者が本当に言いたかったことは何だったのだろうかと思つたり、相手が見えなくなつてしまふ経験もありました。プログラムもテキストどおりに進めれば、シートは綺麗に出来るのですが、どこか気持ちが悪い合えていないというか、自己満足のような気がして、反省することもありました。

池野さんの面接に同席した時、本当に素晴らしいと感じたのですが、専門の勉強はされたのですか。

保護司に、池野さんからのメッセージをお願いします。

まず温かさで大事だと思つてね、人としての。罪を犯して保護観

察がついている人は、学生時代から学校でも適応できなくて、叱られてばかりとか、いじめられたとか、家に帰つても親が適切に育ててくれないという形で、かなりの苦勞の中で、サバイバルしてきた人たちも多いと思います。

池野さんお薦めの本と映画

- 世界一やさしい依存症入門 (松本俊彦著) ●トラウマインフォームドケア (野坂祐子著)



- ショーシャンクの空に (フランクダラボン監督) ●すばらしき世界 (西川美和監督)

(取材：広報部塩川・西川)

文京区BBS会の設立にあたって

文京区BBS会 会長 山下 結叶ゆいと

令

和五年八月七日（月）、文京シビックセンターの一室をお借りし、「文京区BBS会立ち上げ総会」を実施させていただきました。当日は、文京区保護司会亀田会長、東京保護観察所生駒所長をはじめ、本会発足のためにご協力いただいた多くの方々にご臨席いただき、無事設立することができました。

本会は特定非営利活動法人日本BBS連盟の地区会として文京区に設立したものであり、法務省の協力団体として、保護司会や更生保護女性会等の更生保護ボランティアの方々と緊密に連携することを基本としながら、地方公共団体や福祉・教育機関等の関係機関・団体との連携や協力・支援により活動を進めています。そもそも、「BBS」とは「Big Brothers And Sisters」の頭文字をとった略称であり、「友愛とボランティア精神に基づき、子ども・若者一人ひとりを人として尊重

し、同じ目の高さで共に考え、学び合うこと」を理念として、様々な生きづらさを抱えた子ども・若者が、

なりたい自分の将来像を描き、主体的に自らの人生を切り拓き、自己実現を遂げていけるよう、一人ひとりに寄り添い、伴走する青年ボランティアです。

「BBS」のルーツはアメリカにあり、日本では戦後の混乱期に萌芽し、元来、非行少年を対象とした活動でした。しかしながら、



コロナ禍や子ども・若者の生きづらさの深刻化、社会経済状況や対人関係の在り方等の変容を踏まえて、運動の対象を前述の「生きづらさを抱える子ども・若者」というように幅広く定め、「ともだち活動」、「健全育成活動」、「広報・啓発活動」、「自己研鑽活動」の四つの活動を軸として活動しています。青年が主体となっており、とりわけお兄さんお姉さん（Big Brothers And Sisters）として、近い年齢の立場からアプローチする点にBBSの唯一性があり、特筆すべき事項であると考えております。

文京区において、保護観察対象となる非行少年は、喜ばしいことに減少の一途をたどっています。このような要因もあり従来、文京区内にはBBS会が存在しておりませんでした。しかしながら、区内の子育て世帯の増加に付随して、いわゆる不登校児童をはじめとして、「生きづらさ」を抱えた子どもたちの存在が顕在化している状況があります。

これに問題意識を抱いた、文京区内に所在する大学の学生が、この状況を改善すべく学生の立場から働きかけるとともに、人と人が互いに支え合うコミュニティの実現を目指したことを契機とし、多数の関係者の方から

ご支援をいただき、新たにBBSの地区会を
ここ文京区に設立することとなりました。

文の京ふみみやことされるように、文京区には多数の
学校が所在しております。本会の会員は文京
区内の大学等を中心に、現在多数の学校の学
生で構成されており、その多様さにおいては
文京区ならではのものであると感じておりま
す。

去る七月には設立に先立ち、「社会を明る
くする運動」への参加の機会をいただきまし
た。区内において保護司の先生方やボーイス
カウトの子どもたちとともに、ティッシュ配
りや絆創膏の配布を通して、地域の方との交
流を深めながら、より明るい社会になるよう
啓発活動に努めました。

現在は、学習支援や子ども食堂を始めとし
て、子どもたちの生きづらさの解消や居場所
支援につながる活動の実行を目標として準備
を進めています。また、台東区においてウク
ライナ避難民の子どもたちへの支援について
も準備を進めています。文京区を中心とした
上で、文京区内に留まらず活動の輪を広げ、
実効性のある活動を周りを巻き込みながら創
り上げていくことができればと考えておりま
す。

本会は学生ボランティアであり、地域の方
にご理解をいただくためにも、学生に求めら
れていること、学生が供給できること、この
需要と供給をすり合わせる事が重要である
と考えています。今後、文京区の要望に即し
た活動を画策することに並行して、近隣の福
祉施設との共同の活動を模索する計画です。

とりわけ、不登校については、文京区でも
課題とされている要素であると認識していま
す。しかし、これに至る過程についても複雑
であり、さまざまな要因が複雑に絡み合った
結果であると感じています。価値観が相対化
する現在において、まずその教育機会を確保
するとともに、根本にある生きづらさを解消
することが必要とされるのではないかと思ひ
ます。特に生きづらさの解消については年の
近い学生だからこそ、アプローチできる視点
があると考えています。青年ボランティアで
ある立場を最大限活用し、学生でしか成しえ
ない要素に焦点を当てた支援について検討を
進めてまいります。

今年度実施された第七十三回「社会を明る
くする運動」のテーマは「#生きづらさを生
きていく。」であります。私たちは今、感染
症やエネルギー不安、厳しい少子化など様々

な危機に直面しているとともに、情報通信技
術やAI技術など技術的進展が著しい現代を
生きています。犯罪や非行の背景にある生き
づらさとはまた異なり、広義の意味で生きづ
らさを抱えている現代人は多くいるのではな
いでしょうか。こうした時代を乗り越え、誰
一人取り残さない社会を作り上げる土台とな
るのは、未来を担う子どもたちです。本会で
は、この子どもたちを中心に各々の「生きづ
らさ」に寄り添う活動を推進します。

私は、大局的に文京区でのこの活動が包摂
的な社会の実現に向けて、その一端を担う事
を信じ、また実現に向けて尽力してまいりま
す。

結びにはなりますが、本会設立に際しては、
文京区保護司会の先生方をはじめとし、様々
な方より多大な
るご支援を賜り
ました。ここに
厚く御礼申し上
げます。

今後ともどう
ぞよろしくお願
いいたします。



ブロック別保護司組織運営連絡協議会

日時 令和5年10月24日（火）
協議会 14時～17時
懇親会 17時～19時30分
会場 アートホテル日暮里ラングウッド（荒川区）

協議題 「保護司の育成について」



文京区保護司会 研修部長

浅川昇

第

2ブロック保護司組織運営連絡協議会は毎年開催されている。令和

5年度の参加者は、今回の当番地区である荒川区保護司会が18名、次期当番地区の台東区が20名、文京区が10名、北区が11名、東京保護観察所・東京都保護司会連合会（以下、東保連）・荒川区長等のご来賓が9名、運営関係者が10名の総勢78名で実施された。

今回の協議題は、「保護司の育成について」で、東保連の常任役員会で決定され、副題は、「1新人保護司の育成、2経験・知識の継承、3研修の在り方。その背景には、近年保護司の数が減少傾向にあり、保護司適任者確保が喫緊の課題であるが、保護司を取り巻く状況がかなり変化しており、従来と異なる意識を持つ保護司も増えてきている。この状況を放置すれば、「保護司制度が続かなくなる」という危機感を持たざるを得ないという趣旨のご意見が出ているか

らだ。

協議会の開会宣言後は、荒川区保護司会会長や来賓の方々のご挨拶に続き、出席者全員の紹介があり、東保連からは協議会の趣旨説明が行われた。そして、各地区における保護司会の視点で感じ、気づいた問題について、事前に協議員の間で協議を行ない、それを意見書としてまとめ、その趣旨を5分程度で発表した。ここで文京区保護司会からの意見発表の概要は以下のとおりである。

文京区保護司会の浅川昇が、「保護司の育成について」意見を述べるにあたり、副題1の『新人保護司の育成』と2の『経験・知識の継承』は、内容が重なるので双方の活動について触れていく。

まず初めに、会長が行う保護司候補者の事前面接において、新任保護司としての心構えや、保護司本来の仕事についての説明のほか



に、保護司としての組織活動への参加・協力の重要性についても説明している。そして、推薦者となった保護司を中心に、しっかりと新人保護司を組織全体でフォローしていく。

また、新任保護司は必ず地域活動部と研修部の部会活動に3期6年間、在籍することが決められており、各部会の中で年間を通して活動内容や情報を継承しながら、各部会の事業を実践することで新人保護司の育成をしている。

なお、文京区では分区の代わりに4つの班に分かれて、班会で活動することがある。その内容として、新人保護司の勉強のために、



先輩保護司が事例研修を行うことがあり、新人保護司からの活発な質疑応答を引き出し、実践的な育成につなげている。

さらに、保護観察や環境調整において班内の先輩保護司と新人保護司がペアになって処遇をする機会が増えたことにより、先輩からの実践的な経験・知識の継承が行いやすい環境が整っている。

副題3の『研修の在り方』については、年3回開催の地域別定例研修があるが、それとは別に、現況の課題に沿ってテーマを決めている年3回開催の自主研修がある。旬の話題をテーマにすることで、とても有意義な研修になると考えている。例えば、今年1月に行った『保護司専用ホームページ「ハート」について』の研修の成果で、今後も連絡手段としてメールやラインを駆使した保護司会の情報共有などを意識しながら、ICT化に立ち向かっていくという方向に進んでいる。

また、5月に行った『世界保護観察会議に参加して』の研修は、海外から見た日本の更生保護の手

法はとても評価が高く、世界からも注目されており、お手本となっているという内容だ。そして、「日頃の保護司の活動が、とても質の高いレベルであるということに、自信を持ってほしい。」とのエールもいただいた。

そのほかにも、管外研修として刑務所の視察や班会における事例研修も大きな成果をあげている。さらに、区立小・中学校PTA連合会や青少年委員会など、関連団体との意見交換会を行うことで、将来の保護司候補との出会いの機会にもなっている。このように、研修で取り上げるテーマは、現況の問題点に沿ったものが効果的であると実感している。

コロナ禍によって新たな日常となったオンラインによる研修体制を活用し、一定期間内に、いつでもどこでもリモートで研修の補講が受けられる仕組みを構築することが、必要な時代になって来たと感じている。保護観察所のご協力のもと、通常行われてきた補講とは別枠で、リモートによる補講の開催を考えていただければありがたいと願っている。

たいと願っている。

今後の『保護司の育成について』は、上述のように、文京区における『新人保護司の育成』や『経験・知識の継承』の手法を基に、これまで培ってきた様々な運営方法を継続しつつ、現況に即した多様化への柔軟な対応に配慮していく。また、文京区保護司会としての将来を見据えた連絡ツールを活用し、相互の情報共有をより強化していきたいと思う。そして、サポートセンターの拡充やICT機器の充実が時代の流れとして求められていることから、重要な課題として少しずつ前進していきたいと考えている。

意見発表の中で、各地区が同じような悩みを抱えて活動していることを確認した。同時に、それぞれの地区がいろいろな工夫をして対処していることに着目し、全体会議では、その詳細についての質疑応答や意見交換が交わされ、たいへん有意義な時間を共有することができた。最後に東京保護観察所と東保連から講評をいただき、閉会となった。

令和5年度 文京区保護司会管外研修

先進的な取り組みで若者の更生目指す―川越少年刑務所

研修部 岩本祐輔

生

まれて初めて訪れた「塀の中」は、3メートルを超える高い壁に囲まれた、一面カーキ色の工場のような空間で、一言も発さず作業や訓練に勤しむ真っ白なランニングシャツ姿の若者たちと相まって、いわゆる「娑婆」にはない独特の緊張感に満ちていました。

2023年10月3日、文京区保護司会の27名（区福祉政策課職員2名含む）が研修に訪れたのは、26歳未満の犯罪傾向が進んでいない男子受刑者を収容する、川越少年刑務所です。ここで暮らす受刑者は、2023年10月3日現在799人。彼らは、同年代の少年たちが毎日学校に通ったり、友人と遊んだりしている一方で、わずか3畳あまりの、内側からは扉が開かない部屋で起居し、静かに罪を償いながら更生を目指しています。施設見学では、冒頭のように受刑者が働き、学ぶ様を間近に見ることができました。あまりに真剣に取り組み様子に、ふと此処は専門学校か、

はたまた職業訓練学校かと勘違いしそうになります。時折彼らのシャツの下からのぞく立派な刺青に、現実を引き戻されました。

我が子たちとさほど変わらぬ年齢の彼らの姿に触れると、どうしても、何が塀の中と外を分けているのか、考えざるを得ません。刑務官のお話によれば、収容者の約4割は昨



今話題の「闇バイト」（特殊詐欺や強盗など）に手を染めてしまった、普通の若者たちとのことです。未来ある彼らを甘い言葉と現金で巧みに誘い、駒のように使い捨てる悪人たちに、怒りを禁じ得ないと同時に、彼らを平和な日常につなぎ止めることができなかつた社会の無力さを思い知らされます。

その一方で、昨年から川越で取り組んでい

る「若年受刑者ユニット型処遇」には、希望を感じることができました。この処遇の対象となる受刑者（主に20歳未満の受刑者）は刑務作業には従事せず、教科の学習や技能の習得に専念し、出所後を見据えた準備を進めます。彼らは指導担当者との手書きの交換日記などを通じ、自らと向き合い、心の内を文字にすることを学びます。まだ1年あまりの取り組みですが、最近では「勉強がこんなに楽しいなんて」と語る受刑者もいるとのことで、刑務所も手応えを感じているようでした。

2025年までには改正刑法が施行され、懲役刑・禁錮刑の廃止とともに拘禁刑が創設されます。これは一律に刑務作業を課すのではなく、受刑者の特性に合わせた個別処遇を可能にすることで更生を促進し、ひいては再犯率の低下を目指すものですが、今回学んだ「若年受刑者ユニット型処遇」は、一つのパイロットスタディと言えるかもしれません。

保護司を拝命して1年。対象者との関わりには自信が持てない日々ですが、若者と地域の絆をつなぎ、犯罪を寄せ付けないために、そして、刑務所内で「学ぶ楽しさ」に目覚めた若者を、出所後に社会で受け入れ、学び続けてもらうために、引き続き力を尽くせばと思います。新しい研修でした。

令和5年度 第II期定例研修

日時 令和5年10月12日(木) 午後2時半～
場所 文京区民センター3A
講師 池野里奈 統括保護観察官

テーマ 『更生保護法の一部改正について』を受講して

研修部 水木 優香

統括保護観察官の池野里奈氏並びに主任官の荒井智深氏を講師にお迎えし、更生保護法の一部改正についての研修を実施いたしました。

社会を明るくする運動のテーマ「生きづらさを生きていく」。法改正の背景には、このテーマにも隠れている「インクルーシブな社会への転換」が期待されていることを知りました。現在、刑法犯の件数は平成15年度をピークに減っていますが、再犯率の低下は比較的鈍いことが問題視されています。罪を償った人を社会から排除せずに受け入れることが出来るならば、再犯率は更に低下していくことでしょう。そして再犯率を減らす取り組みは、新たな犯罪を未然に防ぐことに繋がります。

今回の法改正では、自由刑である懲役刑と禁錮刑が単一化されて拘禁刑が創設されました。受刑者はこれまでのように所定の作業に服されるだけでなく、一人一人が社会で自律・自立していけるような改善更生を図るため、必要な作業を行ないながら必要な指導も受けることができるようになりました。文京区保護司会ではこの定例研修の前に川越少年刑務所を訪問する管外研修を実施し、拘禁刑の法律に沿った作業や職業訓練の様子等を見学して参りました。刑務官の講話からも、処遇機能の充実化がもたらす受刑者の変化を実際に窺い知ることができました。

更に定例研修では、出所受刑者のうち満期釈放者よりも仮釈放の方が15ポイント以上も再入率が低いことを学びました。仮釈放となるには「生活態度や作業成績が優良であること」が条件としてありますので、単純に比較することはできないかもしれませんが、保護観察処遇により対象者が社会で孤立しないよう我々保護司が働きかけていることも、再犯率の低下に寄与して



いると考えてよさそうです。ということは、保護観察処遇全般の充実強化を図り社会復帰支援を行っていく今回の改正点は、保護司活動への期待度が高まったものとも感じられました。

刑事手続きの入り口から出口・地域までの切れ目のない支援を推進し、「息の長い支援」が必要であるとの講義もありました。息の長い支援を行うためには、対象者の強みに光を当てて信頼関係を構築していくことがこれまで以上に重要となってくるでしょう。そして保護司自身が息切れしてしまわないように関係機関と手を携えながら、対象者を地域の複数人で支えていけるようなネットワークを広げていくことも大切であると感じました。

講義のあとのグループワークでは、「犯罪被害者等の思いに応える更生保護の取り組みの推進について」の質疑応答もありました。仮釈放が決定されることに對し被害者やそのご家族の気持ちを鑑みると、私自身モヤモヤとした感情が湧いてきます。しかし再犯を防止し次の被害者を出さないためにも、保護観察処遇が充実するよう心掛け、インクルーシブな社会作りに貢献していきたいです。

会務報告

■第Ⅱ期定期例研修

令和5年10月12日(木) 14:00～16:30
於…文京区民センター3A

出席者…38名

講師 統括保護観察官 池野里奈氏
更生保護法の一部改正について

(水木記)

■管外研修

令和5年10月3日(月) 10:00～17:00
於…川越少年刑務所

出席者…25名 他2名

川越少年刑務所の見学及び講義

(市川記)

■正副会長会議

令和5年9月1日(金) 18:30～19:40
於…文京区民センター4A

出席者…11名

第2ブロック保護司組織運営連絡協議会の意見交換文検討会議
社明運動、大会、矯正展の報告

70周年事業について

新任保護司推薦者について検討

(伊藤記)

令和5年10月2日(月) 18:30～19:30

於…文京区民センター4A

出席者…6名

第2ブロック保護司組織運営連絡協議会について

10月理事会の日時について

70周年実行委員会準備経過報告

(伊藤記)

■理事役員会議

令和5年10月30日(月) 18:30～20:00
於…大原地域活動センター

出席者…20名

上半期各部・各班の活動報告並びに下半期予定と会計報告

70周年記念式典、祝賀会の準備経過報告

今年度顕彰式典受賞者の報告

(伊藤記)

■70周年事業実行委員会

令和5年9月14日(木) 18:30～19:40
於…文京区民センター4A

出席者…12名

12月12日の案内状送付先について最終確認

案内状の文面検討

記念品はパティスリーヒヤマのクッキー

7枚入りに決定

(伊藤記)

令和5年10月26日(木) 18:30～19:45

於…礪川地域活動センター

出席者…15名

周年事業に向け実行委員会と総務部が集合し準備経過報告

案内はがきの郵送準備。第2ブロックの報告と今後の検討

(伊藤記)

■第2ブロック保護司組織運営連絡協議会意見文検討会議

令和5年10月17日(火) 18:30～19:40
於…文京区民センター4A

出席者…7名

当日に備えて意見文の発表について

他区の原稿をもとに質疑応答対策

(伊藤記)

■第2ブロック保護司組織運営連絡協議会と懇親会

令和5年10月24日(火) 14:00～19:00
於…ホテルラングウッド

出席者…10名 他8名

議題「保護司の育成について」副題「新人保護司の育成」

「経験・知識の継承」「研修の在り方」について

当番区は荒川区保護司会

(伊藤記)

■薬物乱用防止ポスター・標語応募作品選考会

令和5年9月14日(木) 13:00～14:30
於…文京区民センター2A

出席者…3名 他8名

選考内容についての説明、諸注意

優秀作品の確定

(伊藤記)

■広報部会議

令和5年9月1日(金) 18:30～20:00
於…文京区民センター2B

出席者…8名

情報580号校正及び会議

情報581号編集及び会議

70周年記念誌の初稿校正

(山田記)

■本富士班会

令和5年9月22日(金) 14:00～15:10
於…文京シビックセンターシルバー4A

出席者…7名 他7名

情報580号発送作業及び会議

令和5年11月2日(木) 18:30～20:10
於…文京区民センター2B

(山田記)

出席者…5名

情報581号校正作業及び会議

情報582号編集作業及び会議

(山田記)

第11回70周年記念誌編集委員会

令和5年9月12日(火) 18:30～20:00

於…文京区民センター2C

出席者…10名

8月に立ち上がったBBSについて

記念誌のタイトルについて

週って記念誌編集委員会とする

(山田記)

■ネットワーク部会議

令和5年7月4日(火) 18:30～20:00
於…文京区民センター3B

出席者…8名

ネットワーク部会の名簿チェックと今後の予定について

(白石記)

■駒込班会

令和5年8月31日(木) 18:30～20:30
於…トラットリア

出席者…8名

保護司活動の意見交換

次回班会の内容検討

(岸田記)

■退任保護司

令和5年10月5日(木) 18:30～21:00
於…胡一刀代目

出席者…23名

事務連絡、情報交換など
深澤静江様お別れ会

(浅川記)

■保護司が参加した行事

令和5年度保護司等中央研修会
令和5年9月20日(水) 13:00～15:15

於…日経ホール

講演「地域共生社会の実現にむけて」
(時田記)

■その他外部団体への参加

薬物乱用防止キャンペーン
令和5年9月25日(月)～26日(火)

10:00～16:00

於…文京シビックセンター1Fアートサロン

出席者…34名 他20名

2日間にかけて区立中学校の標語・ポスターを展示

また警察より借用した薬物の実物見本を展示

(伊藤記)

■第1回ヤングケアラー支援研修

令和5年9月27日(水) 14:00～16:00
於…文京シビックセンターシルバーホール

出席者…5名

地域支援者…東京ソテリア・キッズドア
定泉寺こども食堂による活動報告。パネ

ルディスカッション

(今井記)

退任保護司

令和5年9月16日付

本富士班 深澤静江氏

「社会を明るくする運動」に参加して

大塚地区 柑本美和

「令

和5年度 文京区社会を明るくする運動」は、4年ぶりに、7月8日(土)の「東京ドーム周辺広報啓発活動」と、7月9日(日)の「社会を明るくする大会」の完全な形で開催されました。

7月8日に、ラクーア・ガーデンステージでの開会セレモニーにより幕を開けた「東京ドーム周辺広報啓発活動」では、参加者は、東洋女子高等学校吹奏楽部の演奏から力をもらい、啓発グッズを配布しました。マスク越しでの活動と異なり、大きな声を出しながらの支援呼びかけによって、よりストレートに運動の趣旨が伝わったのではないかと思います。

翌7月9日には、「文京区社会を明るくする大会」が、リニューアルされたシビックホール小ホールにおいて、一般聴衆も参加可能な形で開催されました。青少年の意見発表では、区立中学校の生徒さん3名が、今、この時、自分達には何が出来るのかを、中学生ならではの視点で語ってくれ、聴衆に数多くの気づきを与えてくれました。

続いて行われたのは、リアン文京施設長の山内哲也さんによる、「絆社会の実現と居場所づくり」をテーマとした、「生きにくさの根っこ」というタイトルの講演でした。山内さんは、障害を有し犯罪を行った人達の社会復帰に向けた支援の中で、各人の生きづらさの原因に寄り添い、生き直しのお手伝いをされています。山内さんのご活動は、まさに、「第73回 社会を明るくする運動」のテーマ、「#生きづらさを生きていく」の実践そのものでした。特に印象的だったのは、「生きにくさの根っこは、引っこ抜くのではなく養生が大事であり、養生は人間関係の中で紡がれる言葉である」というお話でした。誰かの生きづらさに気づき、声をかけ寄り添い、つながり続けることで、誰かの居場所が作られていく―犯罪を行った人だけではなく、多くの人が生きづらさを抱えている現代社会において、私たち更女の活動にもつなげる貴重な示唆を頂いたように思いました。

文京矯正展に参加して

文京区更生保護女性会会長 時田千里

「文京矯正展は刑務所施設のはたしている社会的役割や罪を犯してしまった人の更生保護について、文京区民をはじめとする多くの方に理解していただくことを目的に、文京区社会を明るくする運動の一環として行うものです」

4年振りの「矯正展」の開催ということで恒例の行事参加ですが区の担当の方や業者さんとの確認や打合せなど、アフターコロナとはいえいつもより慎重に準備をしました。

更女のブースでは就労支援につながる九州熊本県より「古代穀」を、長崎県より「手延べ素麺」「うどん」を入荷し販売しました。

3日間の午前・午後のブースの担当にはそれぞれベテランの更女と今回初めて経験をする更女の方とでお互いに販売いただきました。

連日多くの方が来場され、おかげさまで最終日には終了時間前にはすべて完売となり、ほっといたしました。

会場にはほかに刑務所作業製品(CAPIC)として大きな家具から石ケンや日用品までさまざまな製品が販売されました。



日時 令和5年7月20日(土)～22日(土)
午前9時30分～午後4時
場所 文京シビックセンター地下2階
区民ひろば



本富士班 根尾 英子

今年の夏はいつ終わるのか…？
と思えるほどの暑さで十月の半ば
になりようやく朝晩肌寒くなつて
きました。

一番暑さの厳しいとき私は病院
にいました。学生時代に思いつき
り練習に・試合にと精一杯身体を
使ってきたことも影響してか、年
を重ねてきたからか膝が悲鳴を上
げてきていたので思い切つて手術
をすることにしましたからでした。

膝の痛さに耐えながらも手術
は出来ればしたくないと思つてき
たのですが、今年度になり痛みで
足を引きずらないと歩けなくなり
ました。日頃からお世話になつて
いるクリニックのお医者様から
前々から「今は、手術も怖がらな

くても大丈夫ですよ…」とかねて
からお勧めも頂いていましたので
思い切つて決断をした次第です。
退院して、自宅での療養中はま
まならない日常生活ですが多くの
方々からの「よかったね。リハビ
リ頑張つてね。」の声かけや、何
より執刀医からの「術後の状況は
とても良好ですよ！」との言葉を
頂戴して『ホッと一息。』



駒込班 高橋 秀和

皆さま日頃の保護司活動大変お
疲れさまでございます。

長年保護司をしていて「ホッと
一息」つく時とはどのような時か
を改めて考えてみると悩むもので
す。

日々数々の事件が報道される度
に一般の方々には事件そのものに視
点が向けられ興味を注がれるもの
かもしれません。

事件が発生すれば捜査機関が然
るべき捜査を執行し被疑者を逮捕
し起訴され公判となる。そこまで
はご存知の方も多いでしょう。し
かし私は保護司としてこの被疑者
また被告人に公判で保護観察付き
の執行猶予判決が下されればまた
は実刑判決で収監となれば何れか
の保護司が引受人及び帰住地の生
活環境調整を担当するのだろうか
と考えてしまいます。

毎日事件報道の無い日は有りま
せん。何時しか犯罪の無い社会に、
そして十分な更生が実り再犯が起
こらない社会の実現にその時こそ
が我々保護司が真の意味で「ホッ
と一息」つける時ではないでしょ
うか。
今後の皆さまの益々の活躍が
…減りますように。

あとがき

この度「あとがき」を執筆することに
なり、正直戸惑っております。

と云いますのも、広報部の末席に置いて
頂いておりますものの、僕はパソコンなる
ものが全くの苦手で、スマートフォンなる
ものも持たず、今だにパカパカ携帯ですの
で、ラインなるものも全く出来ず、このデ
ジタル時代に、文書の編集など広報の皆
さんに迷惑かけるなあと、恐縮しており
ますが、広報の皆様方の温かい親心（母
心？）をかけて頂き勿体ない限りです。

中々、作業に都合のつかない日が多いの
ですが、宜しく願います（これ「あ
とがき」？ 反省文かな）。

岸田 光央

〈広報部〉 森山 堀内 山田 大橋 米岡
浅川 根尾 岸田 岡崎 西川
塩川 市原 菊川

情報 第五八一号

編集 文京区保護司会 広報部

発行人 文京区保護司会会長 亀田 良

事務局 文京区春日一―一六―二一

文京区役所福祉政策課内

印刷所 企画・宣伝協同組合

エコフィールド事業本部